

## 堀ノ内一丁目の家屋倒壊について（第2報）

10月1日に情報提供した堀ノ内一丁目の家屋倒壊の事案について、追加の情報をお知らせいたします。

### 1 擁壁の概要

- ・建設年 昭和43(1968)年（築57年）
- ・材質 調査中

### 2 改善指導について

#### （1）改善指導となる基準

本件に限らず、擁壁の場合は、亀裂やはらみなどの現地調査を行い、改善指導が必要と判断したものが対象となります。

#### （2）これまでの経過

区は、昭和59(1984)年に本件近くの別の擁壁の指導や調査を行う中で、当該擁壁に亀裂があることを把握しました。その後、毎年の現地調査のほか、所有者へ文書や対面での指導を行ってきました。

また、亀裂のモルタル補修は複数回行われていましたが、抜本的な安全対策は行われていない状況が続いていました。

令和6(2024)年10月の現地調査で亀裂が広がっていたため、安全上の問題があり、早期に対策が必要であるとの認識から、同月、改めて早期の改善に向けて指導しました。また、この時点で、近隣住民や通行人への注意喚起のため、区ではカラーコーンを設置しました。

令和7(2025)年9月24日に、所有者が区建築課を訪れ、擁壁の補強工事を行うと報告がありました。

#### （3）所有者への改善指導

所有者との接触は、前所有者に12回、現所有者に6回行っています。このうち改善指導は、前所有者に8回、現所有者に3回、文書のほか対面等で行いました。

#### （4）近隣住民等からの情報提供

令和3(2021)年9月に1件、令和6(2024)年10月に1件の計2件の情報提供が電話と窓口でありました。内容は「擁壁に亀裂があり崩れないか心配だ」というものでした。

### 3 倒壊の原因

宅地内の土の圧力により擁壁に生じていた亀裂が進行したため、擁壁の倒壊に至ったと考えられます。



令和7(2025)年10月2日  
杉並区総務部広報課

#### 4 がれき撤去、区有通路の状況

10月1日から区有通路は通行止めとしており、通行の安全が確保されるまでは継続いたします。

がれきの撤去については、10月2日時点で撤去日の見通しは立っていません。

#### 5 区内の擁壁の緊急点検について

区が把握する擁壁のうち、まずは安全性に問題がある24件の緊急点検を、本日10月2日から開始し、明日10月3日までに行います。点検方法は、目視や亀裂の計測等により行います。

なお、報道機関の皆様より、緊急点検の取材申込を多数いただいておりますが、個人の所有物の調査であるため、個人情報保護の観点からお受けすることができません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

#### 6 避難者（10月2日午後5時時点）

近隣住民の4世帯はご自宅に戻られました（1世帯は未確認）。

---

#### 【報道機関 問い合わせ先】

建 築 課：03-3312-2111（内線3321）

広報課報道係：03-3312-2111（内線1575）